

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和5年度第2回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会
開催日時	令和5年8月4日（金）午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	岩倉市役所 7階 第2・第3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>汲田委員長、嶋副委員長、田代委員、伊藤委員、日比野委員、鈴木委員、山田委員、塚本委員、中村委員、柴田委員、宮田委員</p> <p>欠席委員：犬飼委員、小林委員</p> <p>説明者：長谷川健康福祉部長、中野長寿介護課長、長寿福祉グループ長、介護保険グループ長、同担当、岩倉市地域包括支援センター森氏、株式会社エディケーション大野氏</p>
会議の議題	<p>(1) 第8期事業計画の進捗状況について</p> <p>(2) 介護支援専門員ヒアリング調査のまとめについて</p> <p>(3) 岩倉市の高齢者を取り巻く現状について</p> <p>(4) 第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（骨子案）について</p> <p>(5) その他</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画進捗状況確認シート（目標1）（資料1-1） ・ 第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画進捗状況確認シート（目標2）（資料1-2） ・ 第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画進捗状況確認シート（目標3）（資料1-3） ・ 介護支援専門員ヒアリング調査のまとめ（資料2） ・ 岩倉市の高齢者を取り巻く現状（資料3） ・ 第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（骨子案）（資料4） ・ 外国人人口の推移（追加資料）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

委員長 皆様、こんにちは。本当に酷暑の中、お集まりいただきありがとうございます。
本日も円滑な議事進行にご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2 議事

議題（1）第8期事業計画の進捗状況について

資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございました。いくつか要所を押さえていただいて、資料についてご説明
いただきました。この資料についてご質問等はございますか。

委員 ご説明いただいた認知症初期集中支援チームの実績ですが、終結件数が令和3年度は
0件、令和4年度は11件と大きく数字が違いますが、どうして違うのか、ということ
と、終結というのは、具体的にはどのような形で終結したとしているのか、を教えてい
ただければと思います。

事務局 まず、終結件数の違いですが、認知症初期集中支援チームで受理をした相談に関しま
しては、おおむね6か月以内に目処を立てて終結に向けて支援をしていくというのが
基本となっています。令和3、4年度につきましては、地域包括支援センターで相談を
受け付けた認知症のケースを認知症初期集中支援チームに相談し、ご意見をいただ
いた、というものになっています。令和3年度につきましては、認知症初期集中支援チ
ームとして受理・対応したケースというものがなく、終結もなかったということで0件
としています。令和4年度に関しては、認知症初期集中支援チームで受理をした相談
でなくても、認知症初期集中支援チームとして相談・検討・対応したものであれば件数
として数えた方が良いのではないかという意見もあり集計方法を見直したため、11
件となったものです。集計方法や取扱い方法について、市役所長寿介護課と地域包括
支援センターとで協議をしながら進めておりますので、年度によって変動が出ていま
すが、より良くなるようにと努めているところです。もう1点の終結というのは、相談
時点で医療や介護に適切に繋がっていない方をそこに結びつける、ケアマネジャーや
施設に引き継ぐ、ということが認知症初期集中支援チームとしての終結となっております。

委員 令和4年度は相談件数38件で終結件数11件ということは、27件はまだ継続しているということでしょうか。

事務局 相談件数は実件数ではなく延べ件数になっています。1事例について何か月も協議を行いますので、相談件数は実数ではございません。

委員 終結件数は実数ですよ。

事務局 実数です。ただ、令和5年度まで継続している事例もあります。すべてが年度内に終結したわけではありません。令和4年度に受け付けたものが令和5年度に終結するケースもあります。令和4年度に終結と判断した事例が11件ということになります。終結件数は実数で相談件数は延べ件数ということになります。

委員長 確認ですが、相談件数は地域包括支援センターに相談があった数で、認知症初期集中支援チームで受理した数ではない、ということですか。認知症初期集中支援チームとして受理した、チーム員を集めて検討に入った、というものが38件ですか。

事務局 38件は認知症初期集中支援チームに相談した延べ件数になっておりますので、地域包括支援センターに相談があった実件数としてはもう少し小さい数になります。1事例について、今月、認知症初期集中支援チームで議論して1件、次の月に議論してもう1件という集計をして相談件数を出しておりますので、実数としてはもう少し小さい数字になります。

委員 資料1-1の3ページ①生活支援型給食サービス事業と、資料1-2の2ページ③生活支援型給食サービス事業（その他の生活支援サービス）の違いは何ですか。令和3、4年度の数字が違いますので、数字の違いを教えてください。

事務局 予算において、総合事業に係る給食サービスと、一般介護予防事業に係る給食サービスとに分かれています。資料1-2の方が総合事業に係る生活支援型給食サービス事業の人数になります。

事務局 総合事業の方は要支援1・2、総合事業対象者の方が対象となっています。それ以外の方は任意事業という事業で、要介護1～5、認定を持っていない方で支援が必要な方が任意事業の方で給食サービスを受けている。あくまで予算上の振り分けですが、そういった違いがあります。

委員 数字は別ですか。どちらかにどちらかが含まれているということはあるですか。

事務局 基本的には別の数字です。ただ、例えば、年度の途中で要支援だった方が要介護にな

ったというような場合であれば、その方は両方に含まれるということはあるかもしれませんが。

委員 資料1-1の3ページ②緊急通報システム設置事業で、課題と今後の方向性で「固定電話回線を使用しない方法等を検討する必要がある」とあります。固定電話を持たずに高齢者が携帯電話だけ持っているということもある時代なので、携帯電話でやるような方法が1つ考えられますが、そういうことも含めてということですか。

事務局 現在のこのサービスは固定電話を持っていることが必須になっていますが、委員がおっしゃったように、携帯電話を持った際に固定電話を解約してしまうような方もいらっしゃると思いますので、そういった方も支援ができるようにということで、携帯電話でできるサービスの検討を進めているという状況になります。

委員 資料1-1の11ページ④高齢者運転免許証自主返納支援事業について、対象者が「75歳以上の高齢者、有効期限内のすべての運転免許証を自主返納し、30日以内の人」ということですが、交通違反をしていると駄目だという話も聞いていますがどうですか。また、ゴールド免許やブルー免許といったものもありますが、誰でも良いのですか。担当課としては協働安全課になるかと思いますが。

事務局 確認させてください。

委員 資料1-1の12ページ①防火・防災意識の高揚や訓練等の実施というところで、第8期の方向性として「住宅用火災警報器の設置状況の把握に努め」ということですが、高齢者世帯の世帯数を把握していて、設置率というのは出しているのでしょうか。また、目標数値はありますか。

事務局 そちらについても確認させてください。

議題（2）介護支援専門員ヒアリング調査のまとめについて

資料2に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございました。ただいまのご報告についてご意見等ございますか。

委員 3ページで、色々とケアマネジャーの方からの市への意見を書かれている中で、同じような意見がたくさんあると思いました。負担割合証や介護保険情報をケアマネジャーに教えてほしいということや、資料提供を早くしてほしいということ、北名古屋市では情報をすぐもらえるということ、そういったことについては第9期の計

画の中に反映させるというよりは細かい業務改善で何とかなるかと思ったのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

事務局 計画で謳うまでもなく、細かな事務改善で確かに見直せる部分はあるかと思えます。ただ、先ほどの資料提供をすぐにといいところも、実際にやっているところがどのようなやり方をしているのか、そういったところも調べつつ改善できるものは第9期を待たずに改善していきたいと思えます。

委員長 この情報は、恐らく目的外使用はできないとは思いますが、岩倉市の色々な部署や計画、市民活動など色々な方々がほしい情報というか、介護保険だけでは当然まかないきれない幅広い内容が書かれています。ここだけでずっと検討していても絶対にできないということも書いてあるので、ボランティアや横出しをするシステムを作るなど、色々なことでこれを叶えていかないといけない大事な情報ではないかと思って見させていただきました。この場には色々な方がそれぞれの立場でいらっしゃると思いますので、ぜひ自分のところでは何ができるのか、自分の立場では何ができそうかということを考えていただけると良いかと思って聞かせていただきました。

議題（3）岩倉市の高齢者を取り巻く現状について

資料3に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。皆様方と岩倉市の現状を共通認識するという意味でご報告いただきました。ただいまのご報告についてご質問はございますか。

委員 6ページの（2）高齢単身世帯のところ、「高齢単身世帯は女性が63.1%を占めています」という点は、男性と女性の健康寿命、平均寿命の違いから来ると思えます。前の高齢者人口の推移のところにも「長寿化の進展により」とありますので、岩倉市のもが出るかどうかはわかりませんが、毎年国の方で出している健康寿命や平均寿命もこの計画に参考として数値が出てくると良いかと思えますが、いかがでしょうか。

事務局 健康寿命にも出し方が色々あり、決まっていなくて難しいです。三重県などは各市町村に健康寿命の情報を出していますが、やり方も、例えば介護の認定を受けているなど色々条件があってそれを健康寿命に反映していく等あります。出そうと思えば恐らく出せると思いますが、それが果たして正しいかという点も難しいです。また検討していきますが、確におっしゃるように健康寿命をなるべく延ばして平均寿命との間を短くするということが重要なので、そのあたりも研究していきたいと思えます。

委員 7ページの(5)住宅の状況で、岩倉市の持ち家率に関して書いてありますが、かつて岩倉市は持ち家よりも借家が多かった時期があると聞いております。現在は持ち家の方が多くなってきていると思いますけれども、高齢者の場合の持ち家率がここには数字として出ていますが、全体の持ち家率と借家の率というものを把握した上でこういうものが出ているかどうかお聞きしたいです。

事務局 7ページのところに、少し見づらくて恐縮ですが、グラフが2つあるうちの上が全体で一般世帯の持ち家率となっています。51.2%が岩倉市全体の持ち家率ということになります。それ以外については施設入所などもあるので、48.8%が借家であるとは一概には言えませんが、持ち家率が一般世帯だと51.2%、それから高齢者のいる世帯に限ってみると71.7%となります。

委員 持ち家かどうかということで、居住支援が変わってきます。全国や愛知県との差が岩倉の特徴かと思いました。

委員 この持ち家と持ち家ではない世帯ということは何か問題が出てくるかもしれない、ということで調べているのですか。

事務局 給付を考えるとという点では、住宅改修というものもありますし、あとは自宅に対する思いというものもあると思っています。今までのアンケート調査を継続的に見ていますと、今までは自宅で介護を受けたい、自宅で最期を迎えたいという方が圧倒的に多かったのが、最近はずいぶん多様化してきて、更に高齢者専用の住宅といったものが出てきたために、自宅というものの意識が大きく変わってきているということがあります。ただやはり持ち家の方とそうでない方では意識の差があると思いますので、岩倉市は県や国に比べると持ち家が少ないということは、自宅へのこだわりが少ない人が多いのではないかと、ということもあると思います。それは想像に過ぎないところですが、そういうところも含め、今後そういった施設整備ということも考えていかなければならないことかと思えます。

委員 持ち家か持ち家でないかという選択肢は、持ち家以外の人には借家以外、例えば高齢者の実態からみれば施設に入っている人など色々あるかと思えます。国勢調査をベースにしているならば、施設入所等あり得ると思えますが。

事務局 高齢者のいる世帯の持ち家率が71.7%で、それ以外の方には施設入所の方もあり得ます。

委員 1ページの(1)人口の推移のところ、この表では年齢を0～14歳、15～64歳、65歳以上と分けて人口が書かれていますが、男性女性で分けて表示する

ことはできますか。実際に色々と計画について話そうとするときに、例えば岩倉市だと65歳以上は2015年にはどちらが、2020年にはどちらが多いといったことがわかると議論をする時の題材として良いかと思いますが、そういった男女を分けるデータは出ていますか。

事務局 国勢調査等を基にしているので男女で分けて表示するのは可能です。次のページには性別で人口ピラミッドを載せております。

委員 人口ピラミッドではなくて、(1)のグラフの中でそういう性別の人口は入れ込めますか。人口ピラミッドでは内容がわかりにくいです。

事務局 人口ピラミッドでは見づらいので数字を省いているだけで、ここに数字を表示することは可能です。

委員 最初に資料を見るときに、65歳以上の人口がこれだけあって、男女比がどうかという話がありますが、その男女比がこの資料の中では出てきていません。岩倉市はやはり男性よりも女性の方が多いとか、そういった内訳は見られるようにしておいてもらいたいです。

事務局 次回、認定者数の推計等をやっていきますが、その推計をやる時は明らかに男性と女性で違うので、認定者数の分析には反映させます。

委員 生産年齢人口においても、男性と女性でどちらが多いということだと、岩倉市の場合はこちらという全体的な水準がなければいけないと思います。就労はどうしているとか、1人暮らしだと女性が多いといった一般的な男女比というのは高齢者保健福祉計画でもある程度このように出ているという指標を示してほしいと思います。男女比は入れていただかないと、データとしては少し足りないと思います。

事務局 今は第8期と同じようなデータの示し方をしていますので、先ほど委員がおっしゃられたように1人暮らしには女性が多いというような点は重要なポイントだと思いますので、男女を分けて表記することも検討していきます。

議題(4) 第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(骨子案)について

資料4に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございました。ただいまの第9期計画の骨子案について、ご質問等いかがでしょうか。

委員 これから細かい内容等が決まっていくと思いますが、先ほど第9期は長期的な視点で色々計画を立てていくという話でしたので、すごく大変なことだと思います。長期的というところは良いですが、例えば市として「いきいきと輝く居場所のあるまちづくり」の介護予防の中で、先ほどもシルバーリハビリ体操のところではフレイル対策としてどういう実績があったかというお話があったと思いますが、このシルバーリハビリ体操の事業について、初めにやったときに、5年くらいの計画で指導士の養成をして、その後の指導士養成はどうか不明だというお話を伺っていました。そうするともう5年くらいなので終わりなのか、どうなるのかという方向が知りたいです。また、認知症サポーター養成講座では、テキストの内容を学ぶことによってサポーターとして数えられることになるので、私たちはそれに準じてやらなければいけない。ですので、そのテキストに準じてやっていますが、その中にあるものについては、正しく理解していただくと言っても私たちは医師的な立場ではないので、症状だとか医学的なものということではなくて、一緒に地域づくりをすることや、認知症の方だからといって何もできない人ではないこと、自分のこととして考えていくこと、認知症の人は何ができるのかではなくその人と一緒にやれることを考えること、そういう内容のお話を伝えてきたつもりです。今後、テキストが10月頃からそういう内容に変わるという話もありますが、そのところはどうなっていますか。今作っているという話は聞きますが、先の見通しについて私たちはよくわからないので、また色々教えてください。新聞には、世田谷区をお手本として改訂するという話が載っていました。

事務局 認知症サポーターのテキストの情報はまだ把握しておりませんが、改訂されましたら、それに準じてやっていただくことになると思います。情報を把握しましたらお知らせさせていただきます。シルバーリハビリ体操は検討しながら継続していきたいと考えています。

委員 スクエアステップは終わってしまわないようにサークルを立ち上げてやっています。シルバーリハビリ体操の場合は指導士さんの数が足りないというお話がありました。指導士さんは確かに不足していると思いますが、やりたい人はたくさんいらっしゃると思います。そのあたりが課題になっているかと思います。

委員 シルバーリハビリ体操等、市が色々行ってきたことを継続するためには、どのように次の世代の人に繋いでいくか、ということを考えて、魅力を見せつつ、やれば楽しいというものがあれば良いと思うし、10人中2人くらいは続けてくれそうな何かがあると良い。それと私が施設を訪問する介護相談員をやっていることで、訪問先の方から話を聞くと溢れんばかりに話されます。私は事業として訪問しているけれども、時々訪問してボランティアとしてやろうかな、というようなお節介な気持ちを起こさせるくらいの様子です。こういう、私のようなお節介な人が施

設を訪問して、1時間でも30分でも施設の方を助けてあげられないか、ということも4か所訪問して感じました。何かそういう事業はできませんか。元気で時間がある方が30分だけでも時間を貸していただければ、色々な意味で良くなるのではないかと思います。先ほどの説明でも、高齢者が支えられるだけではなく支えるという話がありましたが、何か道筋のようなものを作っていただきたいです。いきいき介護サポーターはありますが、あれは個人的にはポイントをもらうというのが好きになれなくてやっていませんが。

委員 いきいき介護サポーターのような制度が機能していないかな、と思いますので、上手く機能するものがあれば、先ほどのケアマネジャーさんの意見についても応えられるものにもなり得ると思います。

委員 アンケートのときにも介護職員向けのところで地域に協力してほしい、という意見がたくさん出ていました。地域には恐らく私のようなお節介な人はいると思うので、その人たちを上手に活用できたら良いと思います。自分たちもお節介を受けなければいけないようになってくる。やはり世話をしてもらった分、10のうちの1つでも返せると良い世の中になると思って日々を過ごしています。

委員 いきいき介護サポーターって、何か改善等考えられていますか。

事務局 現状、受け入れ先がなかなか無いということがありますので、コロナが終息したあかつきには何か考えないといけないとは思っています。

委員 施設だけではなくて、サロン活動等にもうまく繋がられたり、訪問介護に位置づけられるものではない、ちょっとした買い物支援などのところだったりというところでも活躍していただければと思います。どうしてもお金が発生するということがあるために、制度に縛られた感じがあるので、ポイントでなくてもということを含めて考えていただきたいです。

委員 自分が年齢を重ねたときに、そのポイントを使うことで返してもらうようなものはいかがでしょうか。

事務局 第8期の計画書にも地域共生社会実現に向けた地域包括ケアシステムの充実のところ、イメージ図を掲載してありますが、その中にもアクティブシニアの活躍の場ということが謳ってあります。そういった方が活躍できる場をうまくコーディネートするというのはとても大切だと思っております。

委員 少し肩を押されたらやってみようと思う人はいると思います。よろしく願います。

委員長 アクティブシニアにボランティアをお願いするのは限界があると私は思っています。アクティブシニアもお金が必要なのですよね。なので、全部をボランティアではなくて、費用対効果ではないですけども、きちんとかかった分はいただくという制度をしっかりと立ち上げて、地域を整えていくということが大事だと思っています。岩倉市はどうかわかりませんが、傾聴ボランティアさんはいないのでしょうか。養成講座等はしていませんか。

委員 ずっとありましたが、なかなか難しいです。一宮市の方で色々やっていらっしゃる方がいるので、講座を受けたこともあります。やはりこちらが言いたいことを話すのではなく、あなたにたくさんお話をしてもらって、というものになります。何がしたいか、明日への希望、何でも良いですけども、まず口で話していただいて心も話していただいてという形になるのが傾聴だと思いますが、そう難しく考えずにただ話をするだけならば良いかと思いますが。

委員長 名古屋では施設に行ってお話を聞く以外に、傾聴ボランティア養成講座を終えた方がサークルを作っていて、そこに直接ケアマネジャーさんから1人暮らしの人がいるから話を聞いてあげてほしいと依頼が来て、月に1度行く、その際は1人では行かず、必ず2人体制で行くということをやっているところがあります。市民ボランティアですがケアマネジャーさんはかなり認知されているというグループなどもありますので、方法は色々あるのではないかと思います。

委員 1つの方法としては、認知症サポーターになられた方がたくさんいらっしゃることで、ステップアップ講座の中で認知症サポーターさんを集めて、今度自分たちがやってみたいと思うことを話す場を何度か作って、その中から、どうしていくと良いか、ということをお話していく。その中に事務局や市の職員の方にも入っていただいて、こういうことができる、と動いていくと、自分が動いている、と思えてくる。そういうステップアップ講座のようなものもやることも1つかと思います。そこに、更に、今動き出しているように、認知症のご本人とお医者さんが入って、わたしはこういうことをやりたいと思っている、例えば、旅行に行きたいと思っている、というようなことを聞き、それに対して無理だと否定するのではなくて共感し肯定するような形ができれば、それが楽しみをもって暮らすことに繋がると思います。

委員長 今後この骨子案は、どのようにこの委員会に示されて、次はどのような形が出てくるのでしょうか。

事務局 文言等がよろしければ、現状できている部分についてはこのままの形になるかと思っています。

委員長 最後の、先ほどの説明で文言が変わるとあった部分や具体的な内容を詰めていくと言われた部分はどうなりますか。

事務局 その点は、皆様から色々な意見をいただいたので、施策の具体的な部分についてはここから考えていきますので、内容についてはまたお示しさせていただきます。

議題（５）その他

追加資料に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。ただいまの件について、ご質問ございますか。

委員 このデータについて、男女比は出ますか。出ないのであれば、先ほどの話と同じことで不足していると思いますが。

事務局 男女別も出ますが、少し時間がかかりますので、まとめたものを後日お示しするというところでお願いいたします。

委員 今後の見込みとしては、どのようになっていくと思われますか。

事務局 外国人自体は増えてくると思います。ただ、65歳以上がどこまで増えていくかというところは経過を観察していく段階だと思っています。

委員 外国人の方の人数ですが、国籍や在留資格について、労働などどういった理由で来ているのかというところが重要になると思います。65歳以上ということになると、技能実習の方々は基本的に帰られるものですから、こういった介護保険事業計画等で気にすることはないと思います。気にしなければならないのは、永住権を持っている方や、あるいは日系ブラジル人の方、日本人と結婚した方などで、ずっと日本に住まれる方というのは65歳以上になっていくことが考えられるものですから、在留資格別に考慮していく必要があるかと思っています。なかなか一般の高齢者の対策だけでも大変で、外国人の方も、となるとさらに大変かとも思いますので、優先順位としては日本国籍を持っている方をまずはきっちりやるのが大事かと思っています。将来的には、日本人の家族の方や永住権を持っている方など長く住まれる在留資格の方については余裕があれば検討する、というところかという気がしますが、このあたりがわからず外国人としてひとくくりにしてしまうと、きちんとした判断ができないと思います。在留資格について少し考慮された方が良いと思います。

委員 このデータはどこから出しているのですか。

事務局 住民基本台帳を基に作成した人口集計から出しております。

委員 それから国籍や在留資格はわかりますか。

事務局 わからないです。

委員 質問ではありませんが、やはり介護の人材が少ないという状況がありまして、自分の所属する老健など岩倉市にある施設については11人外国の方が働いています。本当に外国人に頼ってやっているというのが現状です。法人全体でいいますと、特定技能研修でいらっしゃっている方ですが、20人を超える外国の方が働いている状況です。日本人の介護人材が少なくなっているというのは実感しているところです。

事務局 どの国の方が多いですか。

委員 インドネシア、フィリピン、ネパールです。

3 その他

委員長 その他何かございますか。

委員 前回の委員会で、介護保険特会に関して資料を出してもらいましたが、介護保険の歳入が33億円で、5億円が一般財源から投入されておりました。これに関して、介護保険料はこれからこの委員会で議論しますよね。そこで議論して決めているのに、その上で投入されている5億円はどのように使われているのか、どういう事業に使われるのか。介護保険料を減免するための措置として充当されるということ、それも一部あるでしょうが、どういうところに使われているのですか。

事務局 人件費等に使われます。内容については最初から決まっていますが、介護保険事業にほぼすべてに使われています。

委員 この場ではそういう内容も議論していないし、そういう資料も見たことがありません。例えば前回の委員会でも一般会計の投入について検討をして、議会に対してそういう動議をするということもありえる。既に決まった会計について伝えてもらうことも良いが、どういう形で特会の方に投入を決めているのですか。

事務局 割合等は国で決まっています。

委員 やはり我々としてはこういう保険料の減免等に関わる場所であるから、一般会計の投入であるとか、皆様恐らくご存じないと思うので、議員さんは知ってみえると思いますが。

委員長 では次に保険料を検討するときに資料を出していただくということでよろしいですか。

事務局 そのようにさせていただきます。

事務局 次回の日程について、次回は10月の後半ということで委員長と相談しまして、10月30日（月）午後2時からということで、場所は同じ市役所7階の第2・第3委員会室となりますので、ご予約をお願いいたします。

委員長 よろしくをお願いいたします。では本日の議事をすべて終えましたので、事務局に進行をお戻しいたします。

事務局 本日は長時間にわたりまして慎重なご審議、ご意見を賜りまして誠にありがとうございました。これもちまして、第2回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。